

坂戸市北坂戸地区まち・くらし再生事業基本計画（案）  
に対する意見応募要領

〔 令和4年11月1日（火）  
から  
令和4年11月30日（水） 〕

坂戸市 都市整備部  
北坂戸地区まちづくり推進室

# 市民の皆様からのご意見やご提案を募集します

市では、人口の減少と高齢化社会の進展に対応するコンパクトでにぎわいのあるまちづくりを推進するため、少子高齢化の著しい北坂戸地区全体のまちの再生を目的とし、「坂戸市北坂戸地区まち・くらし再生事業基本計画」の策定を進めています。

このたび、その案がまとまりましたので、皆様からの意見を募集します。

## ○応募資格

市内在住、在勤、在学者

## ○応募期間

令和4年11月1日（火）～令和4年11月30日（水）（必着）

## ○公表・応募用紙設置場所

坂戸市役所1階の市政情報コーナー、2階の北坂戸地区まちづくり推進室、各出張所・公民館、入西地域交流センター、中央図書館にあります。

また、坂戸市ホームページからもダウンロードできます。

URL⇒<https://www.city.sakado.lg.jp/soshiki/62/33910.html>



坂戸市 HP

## ○応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、ファックス又はEメールで北坂戸地区まちづくり推進室へ送付するか、応募用紙設置場所にある応募箱に投かんしてください。

郵 送：〒350-0292 坂戸市千代田1-1-1

坂戸市役所北坂戸地区まちづくり推進室行

F A X：049-283-1685

Eメール：sakado69@city.sakado.lg.jp

※ 所定の応募用紙を原則としますが、住所（勤務地・学校名）、氏名、年齢を明記すれば、任意の様式でも応募できます。

（任意様式で応募する場合には、当計画案への応募であることを書き添えてください。）

※ 視覚に障害をお持ちの方は、北坂戸地区まちづくり推進室へご連絡ください。

お問合せは、坂戸市役所北坂戸地区まちづくり推進室 049-283-1331（内線537）へお願いします。